

ネパール政治・経済ニュース（14年3月）ヘッドライン

政 治	
内政	<p>(1) 2日、制憲議会（CA）の議院規則を検討する過程で、大統領またはCA議長のどちらが新憲法を認証するかで、 कांग्रेस党（NC）と共産党UMLが対立。</p> <p>(2) 3日、ネムワンCA議長が政府に対し、①真実・和解委員会（TRC）法案、②インドとの国境河川タナクプル川の法的地位に関するコイララ首相の失言に対する説明を要求。</p> <p>(3) 6日、ゴータム副首相兼内相は、ハンガーストライキを継続中のアディカリ夫妻の健康状態の悪化を受け、政府による然るべき対応を約束した上で、ストライキの中止を要請。</p> <p>(4) 6日、立法議会（LP）は出席定数不足により審議取り止め。</p> <p>(5) 9日、コイララ首相は、ヤダブ大統領を往訪し、今般のBIMSTEC首脳会合の結果を報告。</p> <p>(6) 9日、コイララ首相は、カナルUML委員長の私邸を往訪し、政治情勢について協議。</p> <p>(7) 11日、シン副首相兼地方開発相は、記者会見において、地方選挙日程は間もなく発表されると発言。</p> <p>(8) 12日、新憲法認証者を巡り揉めていたNCとUMLは、CA議長が署名し、大統領が公布することで合意。</p> <p>(9) 13日、統一共産党（毛沢東主義派）（UCPN-M）及び共産党（毛沢東主義派）（CPN-M）は、マオイスト関係者が逮捕・拘留されたことに関し、内戦中事件はTRCにおいて取り扱われるべきであること、地方選挙は新憲法制定後に行われるべきであること、右が考慮されない場合、両党は共同抗議活動を行う旨の共同声明を発表。</p> <p>(10) 14日、コイララ内閣が、閣僚の資産を公開。コイララ首相の資産は、携帯電話3台のみ。銀行口座さえ有せず。</p> <p>(11) 18日、NCとUMLは、連立政権合意を発表。</p> <p>(12) 18日、バイディアCPN-M委員長は、UCPN-Mの主要政策がCPN-Mのそれと同じにならない限り、UCPN-Mとの統合はないと発言。</p> <p>(13) 18日-19日、燃料費値上げに反対するUCPN-M等の抗議により、LPの審議がストップ。</p> <p>(14) 21日、CAが議院規則を可決。</p> <p>(15) 25日、政府は、15日以内にTRC法案の修正案を提示すると発表。</p> <p>(16) 25日、主要3党は、CAの委員会の一つとして、ハイレベル政治委員会（HLPC）と同様の委員会を設置することで合意。</p> <p>(17) 25日、ウプレティ選管委員長がゴータム副首相兼内相と会談し、地方選挙に関する政府の見解を明らかにするよう要請。</p>

	<p>(18) 26日、ゴータム副首相兼内相及びアディカリ保健相が、デリーで入院中のオリ UML 議員団長を見舞うため訪印。</p> <p>(19) 29日、CA 本会議は、第1回 CA における合意事項を有効なものとして採用すること、5つの委員会（①政治対話・コンセンサス、②憲法記録検討・判定、③起草、④市民・世論、⑤議員能力向上・資源動員）を設置することを全会一致で可決。</p> <p>(20) 30日、タライ・マデシ民主党（TMDP）、マデシ人権フォーラム・ネパール（MJF-P）、友愛党（SP）のマデシ系3党は、合併後に結党される新党の基本方針につき合意。</p> <p>(21) 30日、ネパール UML 上級幹部が、インドで入院中のオリ UML 議員団長を見舞うため、訪印。</p> <p>(22) 30日、ウプレティ選管委員長は、地方選挙関連法の改正が行われていないため、6月中旬までの地方選挙実施は困難になったと発言。</p> <p>(23) 31日、司法評議会（JC）は、シャルマ最高裁長官代行を同長官として議会聴聞特別委員会（PHSC）に対し推薦。</p>
<p>外交</p>	<p>(1) 4日、コイララ首相が、ミャンマーで開催された第3回 BIMSTEC 首脳会合に出席。同会合終了後、ネパールが BIMSTEC 議長国に。</p> <p>(2) 4日-6日、ダンカン英国際開発閣外大臣がネパールを訪問。</p> <p>(3) 11日、ネパールにおける使命を終えたとしてカーターセンターが本年2月末を以てネパール事務所を閉鎖していたことが公に。</p> <p>(4) 13日-14日、シン印参謀長が、ネパールを訪問。</p> <p>(5) 21日、ネパール・韓国の第2回外務省間政策協議（局長級）がソウルで開催。</p> <p>(6) 21日、ネパール訪問中のブルックス米太平洋陸軍司令官がラナ参謀長と会談。</p> <p>(7) 24日、国際ビジネス会議出席のためネパールを訪問中の李紀恒中国雲南省知事がコイララ首相を表敬。</p> <p>(8) 26日、EU 外交団は、国連総会で採決が予定されるウクライナ決議にネパールが賛成するようバイラギ外務次官に対してデマルシュを実施。ネパールは棄権の方向。</p> <p>(9) 26日、気候変動に関する協議のためネパール訪問中の解振華中国国家発展改革委員会副主任がパンデイ外相と会談。</p> <p>(10) 27日、政府は、SAARC 首脳会合の開催日を11月14日とする旨加盟各国に提案することを閣議決定。</p>

経 済

産業 エネルギー	<p>(1) 2日、ネパール及びインドの政府関係者は、ビルガンジにて建設中のICP(集積チェック・ポイント)は4月中旬にも運用が開始される旨発表。</p> <p>(2) 4日、ここ数日間、カトマンズ盆地において石油製品が不足し、各公営ガソリンスタンドに長蛇の列ができていたことに対し、ネパール石油公社は前週3日間続いた休日に供給が滞ったこと、またそれによる消費者のパニック買いが原因であるとした。</p> <p>(3) 5日、産業省は、国内の製造工場に対し、エネルギー効率の良い機器の使用を促すべく、かかる機器を使用した場合のインセンティブに関する項目を、現在改正中の産業企業法に追加する準備を進めている。</p> <p>(4) 7日、ADBは、資本支出の停滞と、サービス分野成長率の僅かな下落を受けて、今年度の経済成長率を、政府の目標率である5.5%を下回る4.5%と予測。</p> <p>(5) 8日、政府は、2013年6月に導入された調理用ガス(LPG)シリンダーの色分けシステムを徹底するための義務規定を導入。本規定により定期的なモニタリングが開始される。</p> <p>(6) 8日、通商・供給省は、現在作成中の消費者保護法に、貧困層のための適正価格店(Fair Price Shop)を設置するための条項を盛り込む見込み。</p> <p>(7) 11日、ネパール産業連合(CNI)の代表者らとの協議において、コイララ首相は、政府として自由主義経済を継続して支持していく意向を表明。</p> <p>(8) 12日、文化・観光・民間航空省は、新たに観光局、文化・博物館局、及び航空安全調査部を設置する見通し。</p> <p>(9) 15日、ネパール商工議会(NCC)は、内部論争が原因で1年間不在となっていた同商工議会の会長選出に向け、協議を進めている。</p> <p>(10) 17日、産業省は、バイラワで建設がほぼ完了している経済特区(SEZ)につき、SEZ法を含めた法的枠組の欠如から、建設業者から政府へのSEZ受け渡しが円滑に行われない可能性があるとし唆。</p> <p>(11) 24日、ネパール商工会議所連合(FNCCI)は、敷地内へのアメリカコーナーの設置に関して米国大使館と覚書に署名をした。同コーナーは、若い起業家向けの1万冊の本などを提供する図書館になる。</p>
財政 税制	<p>(1) 2日、今年度当初6ヶ月間(2013年7月中旬～翌年1月中旬)において、所得税が歳入額全体に占める割合は20.96%、VAT、関税はそれぞれ29.36%、19.88%となり、WTOの要求する基準を満たすため、関税の歳入割合を減らす努力をしてきた政府の成果を示すものとなった。</p> <p>(2) 6日、国家計画委員会は来年度(2014/15年度)の予算上限額を5,960億ルピー(内、経常支出上限額：3,943.7億ルピー、資本支出上限額を976.4億ルピー)に設定。今年度予算である5,172.4億ルピーから約15%増加。</p>

	<p>(3) 7日,今年度当初8ヶ月間(2013年7月中旬～翌年3月中旬)の政府の資本予算執行額は177億ルピーとなり,右予算全体の僅か20.86%に留まっている。</p> <p>(4) 10日,今年度当初7ヶ月間(2013年7月中旬～翌年2月中旬)における政府歳入は,所得税増加率の伸び悩みから,380億ルピーとなり,目標額であった420億ルピーに及ばず。</p> <p>(5) 13日,今年度当初7ヶ月間における海外送金額は,出稼ぎ労働者数の増加と,ドル高を背景に3,119億ルピーとなり,前年度同期間比で38.6%増加。</p> <p>(6) 21日,税務局は,所得税納付額が増えたことを受け,今年度の歳入目標をわずかに上回ったと発表。</p>
金融・物価・為替	<p>(1) 10日,インドと中国を最短距離で結ぶとされる通過ルートが開設されたことによる,中国国境近くのラスワ郡における経済活動の活発化に伴い,銀行・金融機関は同郡における支店開設を進めている。</p> <p>(2) 13日,今年2月中旬時点の消費者物価指数は8.8%(内,食糧品:10.8%,非食糧品:6.9%)となった。</p> <p>(3) 14日,ネパール石油公社(NOC)は,石油燃料の国際価格の値上げに伴い,損失を最小限に抑えるべくガソリン(Rs130→Rs140)やディーゼル・灯油(Rs103→109)などの石油燃料価格を値上げ。それを受け,学生団体らは抗議活動を実施。</p> <p>(4) 15日,政府による航空燃料の引き上げを受け,民間航空会社らは,17日から航空運賃を値上げする旨発表。値上げ幅は最短距離で65ルピー,最長距離で235ルピーとなる見込み。</p> <p>(5) 16日,政府は石油燃料価格の値上げに反対する学生団体との交渉を目的とし,7名のメンバーからなる委員会を設置。</p> <p>(6) 21日,ネパール銀行(Nepal Bank Ltd.)は,過去の不良債権(250万ルピー以下)処理を促進すべく利息割戻しの範囲を発表。</p> <p>(7) 23日,シビルバンク(Civil Bank)は,アラブ首長国連邦(UAE)の為替会社のアル・アンサリ(Al Ansari)との協定に調印し,中東2出稼ぎに出ているネパール人の送金手段が増える。</p> <p>(8) 26日,コメルツ&トラスト銀行とグローバルIME銀行は,4月の第1週に統合予定と発表。グローバルIME銀行のCEO,Ratna Raj Bajracharyaが新しい銀行のCEOとなる見込み。</p>
貿易投資	<p>(1) 3日,デンマーク大使館が主催し,ネパール・デンマークのビジネス・パートナーシップを促進する目的でイベントが開催された。40社のネパール企業,12社のデンマーク企業が参加。</p> <p>(2) 4日,通商・供給省は米国当局に対し,2013年に実施される予定となっていたにも拘わらず,未だ実施に至っていない貿易・投資枠組合意(TIFA)の第2回合同会議の実施を要請。</p>

	<p>(3) 6日、ネパール国際貿易フェアが開始。開会式において、ヤダブ大統領は、国産品の国内外市場における販売増加は国内の雇用創出にも繋がること述べ、その開催意義を強調。同フェアにはインド、中国、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、タイなどからも出展。</p> <p>(4) 8日、チベット新年を祝う祝日(3/2～3/16)のため、中国側からの輸入が一切停止しており、タトパニ税関における業務が停止。同税関における歳入に影響を与えている。</p> <p>(5) 9日、農業省は、植物検疫が必要とされる製品リストを初めて作成。同リストにはリンゴやバナナ、にんにくなど7製品が含まれる。</p> <p>(6) 10日、パシュミナの生産からマーケティングまでその供給プロセスを総合的に支援するためのパシュミナ促進・貿易支援(PETS)プロジェクトが正式に開始。</p> <p>(7) 13日、ネパール中央銀行の統計によると、今年度当初7ヶ月間における貿易赤字額は3,398.1億ルピーとなり、前年度同期間比で25.3%増となった。</p>
<p>貧困問題 雇用問題</p>	<p>(1) 1日、韓国は2014年に労働許可制度(EPS)のもと5,400名のネパール人労働者を受け入れる準備があると発表。韓国語試験に合格した9,700名の中から選出される。</p> <p>(2) 12日、政府は2011年10月から派遣プロセスにおける不正行為などを理由に停止している、新規の人材派遣会社に対するライセンス発行の再開まで、少なくともあと2年間は要するであろうとした。</p> <p>(3) 17日、海外雇用局の統計によると、今年度当初8ヶ月間において、ダヌシャ郡からの出稼ぎ労働者数が最も多く、次いでジャバ郡、モラン郡、シラハ郡となった。</p> <p>(4) 22日、2013年は旅行業がネパール国内に504,000件の仕事を創出したと、WTTCのレポートは報告した。同報告書によれば、これは全雇用の3.2%にあたり、2014年には6.4%になると予測している。</p> <p>(5) 23日、協同組合・貧困削減省は、25日から3日間開催される第1回協同組合国民会議の準備をする。同会議では、問題の確認とともに、協力関係の発展に関わる人と政府との関係を強めていくことを目的とした。</p>
<p>地域経済</p>	<p>(1) 3日、スンサリ・モラン郡の産業回廊に拠点を置く工場は、電力不足のために低い操業率での運営を余儀なくされており、それを受けた生産量の低下、ひいては供給不足が懸念される。</p> <p>(2) 5日、ネパール政府は、薬草生産の中心でもある極西部・中西部における、薬草加工センターの設立準備を進めている。</p>
<p>経済協力 対外債務</p>	<p>(1) 2日、ネパールは今年度第2四半期(2013年7月中旬～翌年1月中旬)において10のドナー機関から受けた外国援助公約額は552.9億ルピーとなった(内、贈与：374.6億ルピー、借款：178.3億ルピー)。</p>

	<p>(2) 5日、中国政府は、経済・技術協力事業や物資調達事業のための資金として1.92億ルピーを供与。</p> <p>(3) 5日、米国は2015年における対ネパール財政支援予算を7,663万ドルとしたことで、同予算は2013年の8,775万ドル、2014年の7,970万ドルに続き、3年連続で減少。</p> <p>(4) 7日、ADBは、バグマティ川流域改善事業の実施費用として3千万ドル(内2,550万ドルは借款,450万ドルは贈与)を供与することで合意。</p> <p>(5) 8日、世界銀行は、ネパール政府に対して、高度経済成長率を達成するために、経済開発ビジョンを明確に設定し、雇用創出を優先事項とするよう呼びかけた。</p> <p>(6) 10日、インド大使館は、ネパール・インド経済協力プログラムのもと、ネパール軍警察に対し、軍警察学校における女性用宿舎の建設費用として4,863万ルピーを供与。</p> <p>(7) 12日、日本政府は、草の根無償資金協力のもと、地元NGOのチャイルド・リーチ・ネパールに対し、幼児教育モデルセンター建設資金として850万ルピーを供与。</p> <p>(8) 12日、パキスタン大使はラリトプール市の学校を訪問し、同校の図書館改善のための資金を供与。</p> <p>(9) 18日、日本政府は、草の根無償資金協力のもと、地元NGOのネパール人道支援協会に対して、河川及び雨水利用飲料水設備整備計画の実施費用として、約920万ルピーを供与。</p> <p>(10) 21日、ヨーロッパ投資銀行は、水力発電建設プロジェクトのため160億ルピーを供与。</p>
--	--